

平成30年度（2018年度）第1回吹田市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成30年（2018年）10月4日（木）午後2時～午後3時10分

2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階

3 案件

(1) 会長・会長代理の選任について

(2) 平成29年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(3) その他

4 出席者

委員

足立泰美会長、宮本修会長代理、川西克幸委員、疋田陽造委員、秋葉裕美子委員、
西田宗尚委員、竹原佳子委員、今井祥一委員、井上洋子委員、田林俊克委員

欠席委員

佐野薫委員、城下賢一委員、御前治委員、高橋登志恵委員

事務局

春藤尚久副市長、山下栄治健康医療部長、前村誠一健康医療部次長

安井克之国民健康保険室長、成田佳寛国民健康保険室参事

大重寛孝国民健康保険室参事、市川泉国民健康保険室参事、

竹原けえ子国民健康保険室参事、北川幸子保健センター所長、ほか

5 署名委員

秋葉裕美子委員、田林俊克委員

6 議事

(事務局) ただいまから平成30年度（2018年度）第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、委員の方に、副市長の春藤から委嘱状を交付させていただきます。

(副市長より全委員に委嘱状を交付)

(事務局) 続きまして、副市長の春藤より御挨拶申し上げます。

(副市長) 副市長の春藤でございます。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私何かと御多用のところ、またお足元が悪い中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。国民健康保険制度につきましてはは

本年4月より、都道府県が財政運営の責任主体として制度運営の中心的な役割を担い、市町村は住民と身近な関係の中、引き続き地域におけるきめ細かい事業を担うよう制度変更がなされるなど、制度運営の安定化にむけた改革が進んでおります。

また、本市におきましては、昨年度、吹田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画を6年間の計画期間として策定いたしました。今後とも、本計画に基づき、健康診査の結果やレセプト等を活用した各種事業を実施することで、健康課題を解消し、被保険者の健康増進や医療費の適正化に向けて尽力してまいります。さて、本日の案件でございますが、「会長及び会長代理の選任」に引き続き、「平成29年度吹田市国民健康保険特別会計の決算見込み」につきまして、御報告いたします。詳細は後ほど担当より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をお聞かせくださいますとともに、今後とも、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ここで副市長は他の公務のため退室します。

(傍聴希望者の確認、運営協議会委員と事務局の職員紹介、配布書類の確認)

(事務局) それでは、議事に入らせていただきます。まず「1 会長・会長代理の選任について」でございます。国民健康保険運営協議会の会長・会長代理につきましては国民健康保険法施行令第5条によりまして、公益を代表する委員から選任することになっております。ただいまより、皆様で御協議いただき、お決めいただきたいと存じます。それでは、会長の選任に入ります。先ほど御紹介させていただきましたとおり、公益を代表する委員の方は4名いらっしゃいますが、どなたがよろしいでしょうか。

(A委員) 公益代表として会を仕切っていただけるということで前回もお願いいたしました足立委員が適任かと思っておりますので推薦させていただきます。

(事務局) ただいま、足立委員との提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局) 御異議がないようでございますので、足立委員に会長をお願いいたします。次に、会長代理の選任に入ります。会長と同様に公益を代表する委員から選任することとなっておりますが、どなたがよろしいでしょうか。

(A委員) 前回に引き続き宮本委員を推薦させていただきます。

(事務局) 前回に引き続き宮本委員をお願いしたいと意見がありましたが、よろしいですか。

(異議なし)

(事務局) 御異議がないようでございますので、宮本委員に会長代理をお願いいたします。

(会長、会長代理、所定の位置に移動)

(会長) 今回、御推薦していただきありがとうございます。副市長からのお話がありましたように、本年4月をもって国民健康保険制度について都道府県単位化することに

なりまして、財政の面については都道府県が、しかしながら住民サービスについては引き続き市町村を中心に安定したサービスを提供、これが重要かと思えます。

従来、前任期期間につきましても、第2期データヘルス計画を立てまして、ここ6年間につきましては健康受診並びにソフトデータを使いながら、今後の吹田市の健康をどう保っていくのか、そのあたりを検討していきたいと思えます。本日につきましても次第にありますように、決算につきまして詳細を皆さんと御議論できればと思えます。この後、いろいろと議論を通していきたいと思えますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、これよりの議事は私が進行させていただきます。まず、本日の署名委員を、指名させていただきます。秋葉委員、田林委員のお二人にお願いしたいと存じますのでよろしく宜しくお願いいたします。それでは、本日の議題でございます「2 平成29年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みについて」事務局から報告を受けます。

(事務局) それでは、資料1に沿って、平成29年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて御説明申し上げます。

はじめに、1ページ及び2ページを御覧ください。平成29年度国民健康保険特別会計における1ページが歳入、2ページが歳出、それぞれ款ごとに、左から当初予算額、決算見込額、当初予算からの増減額、増減の主な要因についてでございます。

1ページ及び2ページのそれぞれの合計欄のAとBに記載しておりますが、平成29年度の決算見込み額は歳入合計が406億8018万7751円、歳出合計が418億9775万1620円ですので、収支差引額A-Bは12億1756万3869円の赤字となる見込みでございます。一方、単年度収支につきましては、2ページの歳出10諸支出金のうち、繰上充用金の決算見込み額、Cの23億6210万76円を除いた額となりまして、11億4453万6207円の黒字となる見込みです。しかし累積赤字解消額として5億3200万円を当初予算で計上していたしましたので、それを勘案いたしますと6億1253万6207円の黒字となる見込みです。

続きまして、平成29年度当初に見込んでおりました当初予算額と決算見込み額の差が生じた主な要因について、御説明させていただきます。まず1ページの歳入でございますが、1 国民健康保険料の決算見込み額は77億7086万1448円で、1億9414万9552円のマイナスとなっております。これは主に滞納繰越分の保険料が当初見込みを下回ったことによるものでございます。次に、4 国庫支出金でございますが、決算見込み額は75億5607万4318円で、当初予算と比較して、4億1421万8318円のプラスとなっております。この主な要因といたしましては、療養給付費等負担金及び財政調整交付金が当初見込を上回ったためでございます。なお療養給付費等負担金は、翌年度に精算することになっておりますが、ほかの交付金も含めて過年度の精算につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、5 療養給付費等交付金でございますが、決算見込み額は3億5955万7000円で当初予算と比較して、5093万4000円のマイナスとなっております。この主な要因と

いたしましては、歳出2 保険給付費と連動しておりまして、退職被保険者等に係る保険給付費が当初見込みを下回ったことによって、社会保険診療報酬支払基金から交付される退職者医療交付金も少なくなったためです。7 府支出金につきましては、決算見込み額は20億3575万8041円で当初予算と比較して、2億1182万6959円のマイナスとなっております。この主な要因は、歳出において、一般被保険者に係る保険給付費が当初見込みを下回ったことに連動いたしまして財政調整交付金が少なくなったこと等によるものです。8 共同事業交付金につきましては、2ページの歳出7 共同事業拠出金と併せて見ていただきたいのですが、いずれも当初の見込みより減少しております。これは医療費が当初見込みを下回ったことにより、当事業費も少なくなったものでございます。

次に、9 繰入金の決算見込み額は35億7900万6723円で当初予算と比較して2億758万9277円のマイナスとなっております。この主な要因は、国保財政安定化支援事業に係る繰入金当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、2ページの歳出を御覧ください。まず、1 総務費につきましては、退職手当による増加がありましたものの、事務費が当初見込みを下回ったことなどにより、合計で458万3184円のマイナスとなっております。2 保険給付費につきましては、決算見込み額は237億489万7598円で当初予算と比較して8億2310万402円のマイナスとなっております。

ここで、3ページを御覧いただきたいと存じます。これは、平成23年度から平成29年度見込みまでの保険給付費決算額の推移ですが、(A)保険給付費の平成28年度の欄を見ていただきますと、平成28年度の決算額は243億2314万4960円で、平成29年度は前年度に対して、6億1824万7362円、減少しております。しかし、(B)被保険者数が7万8398人から7万3649人になり、前年度から4749人減少しているため、一人当たり保険給付費は31万252円から32万1863円と、前年度から3.7%伸びている状態でございます。2ページにお戻りください。

次に、8 保健事業費でございますが、決算見込み額は3億2287万3376円で当初予算より約5816万4624円のマイナスとなっております。これは、主に特定健康診査の受診者数が当初見込みを下回ったことによるものです。なお、平成29年度の特定健診受診率につきましては、現在国への報告に向けて集計中でございます。なお、平成28度の受診率は46.0%で、府内43市町村では2番目に高い受診率でございました。

次に、10 諸支出金の償還金及び還付加算金で1億7974万5901円のプラスとなっておりますのは、療養給付費等負担金の過年度精算金1億2319万6092円、退職者医療に係る療養給付費等交付金の過年度精算金5179万1774円などが生じたことによるためです。また、同じく諸支出金の繰上充用金につきましては、当初予算では、5億3200万円のみ計上してはりましたが、最終的に平成28年度の累積赤字額23億6210万76円に充てるため、18億3010万76円のプラスとなっております。

以上が、平成29年度における当初予算額と決算見込み額の差が生じた主な要因につ

いての説明でございます。4ページを御覧ください。

歳入の国庫支出金のところで申し上げました平成29年度分過年度返還金の内訳についてでございます。Aの欄が平成29年度に交付された額、Bの欄が確定額となっております。療養給付費等負担金の場合、概算交付されたのが56億5149万4588円に対し、確定額が52億9749万4907円であるため、超過交付額3億5399万9681円を今年度国に対し返還することになります。同様に国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金が国と府に対し各31万7000円、退職者医療交付金が社会保険診療報酬支払基金に対し1756万2199円を返還することになり、合計で3億7219万5880円の返還があります。

次に5ページの資料につきましては、歳入及び歳出それぞれの款ごとに、決算見込み額、合計に対する割合でございます。この資料における金額の単位は千円単位でございます。

最後に、6ページでございますが、平成24年度に運営協議会で諮問させていただき、御了承の答申をいただきました赤字解消計画の進捗状況でございます。なお、この資料における金額の単位は、百万円単位でございます。上下に二つの表がございますが、上段の表1は、平成24年度に策定いたしました赤字解消計画の予定で、下段の表2は、B行からE行の単年度収支改善額ならびに、G行からL行の累積赤字解消額は、予算編成時の内容を、それ以外は平成29年度の決算見込みまでを反映させたものでございます。表1と表2それぞれのN行の差を最下段のO行に示しております。平成29年度決算見込み時点における赤字解消の進捗状況は、計画策定時の見込みより9億200万円進んでいる状況です。平成30年度は、先程申し上げました過年度返還金がありますので、F行のところで3億7200万円のマイナスとなる見込みで、単年度収支均衡化は果たせませんが、それを勘案しても、平成31年度以降計画どおり推移すれば、1年早く平成32年度に累積赤字を解消できる見込みとなっております。以上で平成29年度国民健康保険特別会計決算見込みの概要についての御報告を終わらせていただきます。

(会長) 事務局の説明が終わりました。何か御質問はございますか。

(B委員) 4ページの過年度の返還金とは、2ページの10番の償還金及び還付金加算金に対応しているのでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(B委員) 1ページの款6前期高齢者交付金は被用者保険者からの納付金が充当されていると見たらよろしいですか。

(事務局) そのとおりでございます。

(B委員) 歳入の款8の「共同事業交付金」と歳出の「共同事業拠出金」は連動しているのでしょうか。また、これは市町村単位でバランスを取るものかと思うのですが、どのような性質のものなのでしょうか。

(事務局) 大阪府内の共同で財政のバランスを取っている拠出金です。特に平成27年度から全ての事業が共同事業の対象になりましたので、予算額としても非常に大きなも

のになりました。数値としましては、大阪府国保連合会というところがありまして、そこで各市町村に共同事業拠出金がいくらかを示されて、それに基づいて予算を計上しています。それに対して、共同事業交付金は、予算としましては、例年やはりどうしても大阪市などの大きなところになりますと、交付額が大きくなるのですが、共同事業と言うのは被保険者割、医療費割、所得割とありまして、高い所得層の割合が多い北摂の市町村の場合、どうしても拠出額が大きくなる傾向があります。

(B委員) 中でバランスを取っていると言う理解で宜しいでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(B委員) ありがとうございます。歳入の款9の「繰入金」とは、一般会計からの「繰入金」でしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。なお、共同事業につきましては、平成30年度より国保が大阪府で統一化されたため、平成30年度からはなくなります。

(C委員) 6ページの「保険者努力支援交付金」とは何でしょうか。

(事務局) 「特別調整交付金」の1つで、国民健康保険の経営努力をした分に対してのいわゆる御褒美になります。

(D委員) 広域化に伴い保険料の賦課権は、どこにあるのでしょうか。市町村にあるという認識でよいのでしょうか。単なるサービス提供者という感じで言われたと思うのだけど、やはり賦課権は吹田市にあると確認させていただけないでしょうか。

(事務局) 御指摘いただきましたように、副市長の挨拶の中には、都道府県は財政運営の主体、市町村はいわゆる住民サービスということでかなり省略させていただいたと言うか、端的な表現をさせていただいておりますが、御指摘いただいたように賦課権は市町村にある前提は、以前から変わっていないものです。

(D委員) 単年度の黒字額の評価について例年と比べて多い。来年度3億7000万円払わないといけないといってもまだ7億数千万円ある。これを市としてどう評価しているのか。

色々な見積もりの差が出るが、それでもこれだけの額になったことについて御説明いただけないでしょうか。

(会長) 事務局、従来の推移を含めてお願いします。

(事務局) 平成29年度は国からの交付金等が多くて、例年よりもやはり黒字の額、7億円というものは多くなっていると思います。

その点につきましては、累積赤字の解消の意味では当然の事ながら、ありがたいというか、そういう評価はさせていただいております。ただ、被保険者の方に対して負担増になっていないのかという観点から評価をさせていただく必要があるかと思っておりますが、29年度におきましては、保険料を少し実は上げさせていただいておりますけれども、そこまで被保険者への御負担がなかったのではないかと思います。

(D委員) 29年度の負担はそう上がっていないということだが、答申案と実際の値上げが大分乖離していると私は理解している。例えば、答申案の所得割は、13.9%なのに、

実際は、14.45%であった。私は今年の値上げについて相当違和感があった。これで多少御負担いただいたが、大したことないというのは、私は納得できないのですが。

(会長)今の御質問で実際の保険料の設定で、所得割につきまして事務局の方からお教えください。

(事務局)予算の段階で必要な保険料は算出させていただいて、その時の被保険者の数、所得の水準に応じて、保険料を予算の段階で仮に出しているのですが、実際に計算するのは6月になります。被保険者の減少の要因などがありまして、出てきた保険料を予算の段階で立てている予算の額は必要ですから、そこで計算した結果、被保険者数の減少や所得が動いたことによって計算すると高い額になってしまいました。保険料を上げるために何か操作した訳ではございませんので御理解いただきたいと思います。

(会長)今の事務局のお話の中で、被保険者数、こちらにつきましては皆さんのお手元の資料になります保険給付費、決算推移、こちら事務局の方から御説明がありましたけれども、その中に被保険者数、確かおっしゃるとおり、2016年、そして2017年、この当たりの推移につきましては、減っています。それがひとつ反映しているのはいか、それが今の御説明にあったかと思います。いかがでしょうか。

(D委員)それに伴って保険給付費は下がっているのですよね。総合的に見て保険料を決めるのですよね。

(事務局)それは6月時点で被保険者数が減ったところで賦課総額、割る元になる額、そこで減らす訳ではありません。

(D委員)単純にいわゆる被保険者の数が減っている事を、あの時は言われたのですよね。急遽そういう事を言われました。あまりにも減りすぎているのだから、要は答申案とは違う額を議会できちんと説明されたと思うのですけれども。やはり結果として、これだけの黒字が出ているのですよ。例年と違って。しかし、やはり7億数千万は黒字額として、すなわち累積赤字を一年前倒しと言う結果は非常にありがたいです。それは、吹田市としてはありがたいでしょうけど、払う側の方からすればそれで良いのですかと。その検証、例えば滞納の問題等が出てくると思うのですが、そういうことも含めてどうなのでしょう。

(事務局)今回の事は、被保険者数の読みが間違っていたとか、そういうことをおっしゃるのでしたらその通りかもしれませんけれども、ただ足りないようになる訳にはいかないお金ですので、今回思ったよりも減ってしまったこともございまして算定額として黒字が7億出てしまいました、だからと言って来年少なめに見積もる訳にもいきません。研究させていただきまして、精査させていただきまして、次の保険料算定の時には今回の結果を精査して参考にさせていただきますが、同じような事に絶対ならないのかというお約束はできません。被保険者の減り方が予想できないくらい減ってきておりまして、それは読み間違いだと言われたらそうなのかもしれません。

(会長)今の話にはまず2点お願いあるかと思います。

まず、1点目につきましては明らかに保険料の計算につきましては都道府県の単位化、

それによってこちらの方がある程度計算の仕方が決まった状況の中で対応せざるを得ないです、それが一つあるかと思えます。そこがまず一点昨年度とは違います、ここを明らかにしていただいたほうが良いかと思えます。加えまして被保険者数の問題、明らかに増減幅が、そもそもシミュレーションを見るにあたってある程度、一昨年、前年、更にここ3年くらいは平均して見るのが王道かと思えます。それを踏まえましても、この動きが著しいです。

実際にこちら前年、28年、27年、26年、このあたりの推移を見まして、今回につきましては確かに減っている幅が大きいです。それに関しましては、実際に何が理由でそれが死亡なのか転出なのか、そのあたりが計り知れないです。

それがおっしゃった事務局のこともひとつ検討の余地があると思えますけれども、そう言ったような、まずこちらの方が難しい点とただもうひとつある程度対応できるのではないのでしょうか。それは分けて考える必要があると思えます。

D委員が話しました中で今後、この対策の中でひとつ滞納の話もあったかと思えます。滞納につきましては、1ページにつきましては滞納繰越分、これが予算の見積もりを下回りました。こういったところは、もしかしたら事務局側の方が対応できる点なのでそれはやっていきましょう。しかしながら、対応できない点、今も話しました2点については明らかに難しいかと思えます。

実際に都道府県単位化、これによって今までの保険料設定が違う点。更にD委員がおっしゃったように被保険者数、こちらにつきましては転出、死亡であれ何であれ私どももシミュレーションと言う形では限界がございます。事務局の方も、説明の際に少し触れていただきながら、例えば、今言ったような滞納につきましては努力できる点だと思いますので、そのような形で少し対応していただきたいと思っております。他の委員の皆様、もしくはD委員の方で何か御質問等ございましたらお願いいたします。

(会長代理) 被保険者数の減少が最近、以前より比べて当初は1,000名くらいだったのが、28年から29年にかけては5,000名近くになっており、何か理由があると思えますが御説明いただければと思えます。

(事務局) 社会保険の適用基準の拡大が28年の10月からありまして、これが一番大きな原因になっているのですが、社会保険に入れる枠が広がったことによって国民健康保険脱退者が増えています。それが主な原因だと考えております。

(会長) 今の話でしたら、非正規雇用などの雇用形態の方々が思いのほか吹田市のほうには多かったという形で宜しいでしょうか。

(A委員) 今の件ですが、国保加入者数が減り、社会保険への加入が多いということで、企業としては社会保険になると負担が大きいので好む訳ではないですが、小規模事業者の常勤が3名以上の会社は協会けんぽに入らないといけないため、それが一番大きな原因だと思います。それにしても、非常に大きかったということで読み違いなのは読み違いなのですが、実際替わられた方の次の保険も大抵分かっていると思えますので、その認識で宜しいでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(A委員) 国の施策の問題ということになりますね。それで3ページ目の今のところの話ですけれども、一番右の一人当たりの保険給付費が28年度と比べると29年度は増えた。実は28年度は意外に少なかったのが本音なのですが、29年度は診療報酬額が改定になっていなかったのと同じ基準で少し一人当たりの医療費がかかったということですが、なかなか解析が難しいところですが、何か要因らしきものは掴めたでしょうか。

(事務局) 要因といたしましては、全く不明としか申し上げるしかなく、実は今年度も医療費が少し去年よりも伸び続けておりました、どのような要因があるか見ていたところ、入院の方が今年度は増えている傾向がございます。ただそれだけが、理由で今年度増えているか若しくは去年度増えているという訳ではなく一般的な話にはなりますが、国民健康保険自体はやはり被保険者の高齢化が進んでおりますので、一人当たりの医療費はどうしても疾病にかかられる率が高くなっていくところでは上がってきます。それに伴って被保険者が減ったとしても、御高齢の方で医療機関に受診される方が増えれば当然一人当たりは増えていきます、総額としては人数が減っておりますので減りますが、一人当たりは増えていくという傾向がここ数年強いものになります。以上でございます。

(A委員) ありがとうございます。今思ったのが5,000人弱減ったということで小規模事業所などのいわゆる所得の多い方が多いので、その方が減るという事は所得の少ない方のほうが少し病気になりやすいのではないかと思ったところです。それと今年の4月から診療報酬改定にあたって微増なのですが、薬剤費が非常に下がっておりますので、診療報酬の点数上からは大きな変化はないので、もし上がっているとすれば、保険給付費を受けている方が多いのではないかと私は解釈しております。

(会長) ありがとうございます。この後も吹田市国民健康保険第2期データヘルス計画なども立てておりますので、その後にでもレセプトデータ等で是非御検証のほうお願いいたします。では他に御質問等がございますか。

(B委員) 健診の受診率が、平成28年度46%で大阪府内2位となっておりますが、受診勧奨の方法はどういう感じでされているのでしょうか。外部委託なのか、案内や手紙なのか、電話なのか、活動内容について御説明いただけたらと思います。

(事務局) 平成29年度は、健診の受診率が低い40歳代に文書を直営で未受診者勧奨を送付しました。ただ実際の効果ですが、若くて御自身が健康だと思っている方もいらっしゃる、お忙しいところもありまして、40歳代の方に対する未受診者勧奨を行ったからと言って劇的に特定健診の受診率が上がった訳ではなく、吹田市は、かなり昔から個別健診ということで医師会に委託させていただいておりますので、毎年継続して受診していただく方が非常に多いという過去の歴史もあるという認識を私どもも持っております。

(B委員) 案内は外部委託されているのでしょうか。

(事務局) 直営でやっています。

(A委員) 特定健診の受診券を対象者全員に直接送付しています。受診時期が混乱するといけないので誕生日とその翌月に受けていただくのを原則で誕生日の前月最終週に郵送しています。

基本健診と言った特定健診の10年以上前の時から分析しますと、そのときから40パーセントあります。ということは10年経ってもあまり増えていません。受けない方に受けていただくことは非常に難しいです。去年は、受診の呼びかけで国から僅かながら予算をいただいて去年、一昨年やってきましたが、それでもなかなか難しいことがありまして、今後は受けない方の動機を調査してもらって、より効率の良い運営をしたいと思っていますのでございます。

それと今年度の9月から特定保健指導ということで吹田市が非常に力を入れてもらうようになりましたので、次年度はこの予算が増えると思いますので御了解ください。

(会長) 是非お願いいたします。では他に御質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(D委員) 保険料が、平成29年度上がっており、平成30年度下がっています。去年は保険料が上がったので相談件数が相当多かったと思う。その辺はどうですか。

(事務局) 平成29年度は、感覚的には、問合せが多かったと思います。

(事務局) 通知書を送った直後は、毎年混みますので、昨年度、特別に問い合わせがあった印象はないと思っています。被保険者数自体が減っていますので、全体として窓口の混乱が年々、少なくなっている気がしております。特に今年度は、納付書を送った直後に地震が発生しましたので、あまり大きな混乱はなく、今年は終わったような気がします。特別去年が多かったというような印象はございません。

(会長) 他に御質問等ございませんでしょうか。

(A委員) 4月から広域化になって、保険料は大阪府内統一ということで、何年かは調整期間だが、その辺の仕組み、今後の予定を簡単に説明していただけたらいいのではないかと思います。吹田市で全部決められるわけではないという説明が必要だと思います。

(事務局) 府内統一保険料を目指して大阪府は取り組んでおり、まだ激変緩和期間を市町村の裁量が認められておりまして、賦課割合、平等割と均等割などの統一基準は決められておりますので、吹田市でいきなり、その率にすると多人数の世帯に対して負担が急に大きくなるため、徐々にその数字に近づけていくように予定しているところです。多人数世帯の保険料が増えることに関しては大阪府が多子減免を検討している様なので、こちらからも要望し、極端な負担増がないようにやっていきたいと思っております。

(D委員) 保険給付費の推移はあるが、保険料の推移がわかる資料はないのでしょうか。

(会長) 最初、冒頭でお伝えしました、平成29年度吹田市国民健康保険料特別会計決算見込み、これが今回のテーマになっております。まず、最初に決算の段階になりますので保険料の検討の形で議案、議題があるならば、推移は確かに重要かと思えます。ただ、今回につきましては、まず決算見込みを実際に皆さんで審議していく、ここからは

ぶれないようにしていきたいと思います。その上でD委員、保険料の推移で今後もし検討したほうが良いのではという提案がありましたら事務局のほうが資料を準備していただき、若しくは議案をどうするのか検討していただきたいと思います。本件については申し訳ないですが今回の議題に沿っていけたらと思っております。ほかに、御質問はございませんか。

(会長) 今D委員からの御意見がございましたので、事務局には、こちらの方を検討いただけたらと思いますがよろしいでしょうか。質問もないようでございますので、「3その他」に移ります。事務局から、何か案件がありますでしょうか。

(事務局) 資料7ページになります。今後30年度の国民健康保険運営協議会のスケジュールを本日お伝えさせていただこうと思っております。あくまでも目安でございますので、また開催日時については改めて皆様に御連絡させていただきます。まず1点目としまして、国民健康保険条例の改正について、賦課限度額の変更の政令改正があった場合等、本市国民健康保険条例の改正の必要が生じた場合は、その内容について諮問し、答申をいただく予定です。こちらにつきましては随時開催させていただきます。

2点目、平成31年度吹田市国民健康保険特別会計予算編成については来年の1月を予定しております。内容といたしましては、国民健康保険財政の収支均衡を図るため、平成31年度予算編成について報告をさせていただくものでございます。

3点目、平成30年度実施の保健事業については2月に予定しております。昨年度、策定をいたしましたデータヘルス計画、特定健康診査等実施計画に基づきまして、保健事業、今年度を実施をしております。そちらのほうの進捗状況について報告をさせていただく予定としております。以上でございます。

(会長) いま今後のスケジュール等の御報告がございました。こちらについて何か御質問等はございませんか。

(E委員) 保険料は、大阪府の計算方法に必ず従わないといけないのでしょうか。御褒美の補助金がなくなったりするのでしょうか。

(事務局) 大阪府に従わないのは可能ですが、補助金が減ることはありますので、吹田市としては意見を言いながら、大阪府の運営方針を変えてもらわないと、それに従わないのが、被保険者にとっていいことなのかということになるので、その辺も見据えながら、大阪府に意見を言いながら、いように統一化にしていけたらと思います。大阪府が強行にやられたらどうしようもないですから。

(事務局) 賦課限度額は、政令改正がありましたら毎年1月にさせてもらっていますが、これは中間層にとっては保険料が抑えられるので、必ずしも我々としては限度額が上がるのは悪いことではないと解釈しています。

(事務局) 大阪府の基準では限度額は上がっていません。国の政令により吹田市は上げています。府に従うならば上げてはいけなかったのかもしれませんが。

(E委員) 勝手にこっちが決められないのかと思いました。

(会長) 激変緩和期間は何年ですか。

(事務局) 6年間です。

(会長) この6年間はある程度、市のほうが裁量あるという話で、実際にはお話にもありましたが、限度額を上げることはある意味、高所得者層の方につきましては申し訳ないですけど負担を、その代わりに低い所得の方、そしてある程度一定の方であったとしても実は優遇されている、そういった状況が吹田市には確かにあります。

このあたり実は今後、統一化を図るとなりますと、今おっしゃっていましたが保険料の問題につきましては、実は大阪府の基準が吹田市の人たちにとって今後きちんと見据えていく必要はあるかと思えます。ありがとうございます。

(会長) 何か、すべてにおいて御質問はございますか。

(D委員) いわゆるペナルティは、どこに表示されているのでしょうか。あと、子育てのペナルティの金額はどれくらいなのでしょう。

(事務局) 国庫支出金の療養給付費等負担金が減額されます。子ども医療だけでなく、老人医療や障がい者医療等を含めると8,500万円～8,600万円になります。ただし、大阪府の医療制度ですので、市で制度を拡充している部分があります。

大阪府基準に基づいた部分につきましては大阪府から2分の1まで補助金があります。事業助成補助金の名前で約3,200万円入っています。減額された残りの部分については今のところ一般会計で補填しています。

(会長) ほかに、御質問等はありませんか。

(会長) それでは、質問等もございませんので少し早いですが、本日は、以上で会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。